

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月22日

【事業年度】 第17期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ツナググループ・ホールディングス

【英訳名】 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 米田 光宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目1番16号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 財務戦略本部本部長 沼畑 正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 財務戦略本部本部長 沼畑 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年12月25日に提出いたしました第17期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

(訂正後)

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。